

提出書類チェックリスト

(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険税の減免)

提出漏れがないよう、 に✓を入れて同封してください。

共通の提出書類(同封しています)
<input type="checkbox"/> 提出書類チェックリスト(この用紙です)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税減免申請書(1世帯につき1枚)
<input type="checkbox"/> 収入申告書兼申出書(主たる生計維持者のみ)
減免事由1の提出書類 (主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合)
<input type="checkbox"/> 死亡診断(死体検案)書、医師の診断書などの書類の写し
減免事由2の提出書類 (収入の減少の場合)
必ず必要な書類
<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者の令和3年1月以降の各月の収入が分かる書類の写し (給与明細書、収入が確認できる帳簿、売上台帳など)
<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者の令和2年中の収入が分かる書類の写し (給与明細書、確定申告書の控え、源泉徴収票など)
事業主の方が必要な書類
<input type="checkbox"/> 事業の内容がわかるものの写し (登記簿謄本、営業許可証、開業届、名刺など)
「失業・廃業・休業」の場合に、必要な書類
<input type="checkbox"/> 失業、事業の休業・廃止が確認できる書類の写し (退職証明書、解雇通知書、雇用保険受給資格者証、廃業届、休業届など)
保険金や損害賠償等により補填される金額がある場合に、必要な書類
<input type="checkbox"/> 保険金や損害賠償等により補填される金額がわかる書類の写し
令和2年中に持続化給付金等を受給している場合に、必要な書類
<input type="checkbox"/> 給付金等の金額がわかる書類(確定申告書、決定通知書、当該給付金等の入金 がわかる通帳の写し等)
令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入に、国・県等からの給付金等が含まれている場合は、その金額を差し引いた金額で令和3年の収入と比較をいたします。令和3年の給付金等は収入として認定いたしません。同条件で収入の減少状況を比較するため、令和2年中の給付金等の情報が必要です。

「主たる生計維持者」とは、世帯の中で収入が一番多い方をいいます。
用意することが困難な場合、お電話にてお問合せください。